

「原子力災害対策充実の考え方」に係る事業者の取り組みについて

平成 29 年 10 月 31 日

電 源 開 発 株 式 会 社

当社は、平成28年3月11日に原子力関係閣僚会議にて決定された「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る事業者の取り組みとして、「大間原子力発電所における事故収束活動プラン」及び「大間原子力発電所発災時における原子力災害対策プラン」について、経済産業大臣に報告いたしました（平成28年4月15日お知らせ済み）。

本日、資源エネルギー庁に取り組みの現状について報告いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、原子力事業者としての責務を果たすため、大間原子力発電所の安全性、信頼性の確保に努めつつ、事故収束活動および被災者支援活動に対する検討に真摯に取り組んでまいります。

以 上

【添付資料】

「原子力災害対策充実の考え方」に係る事業者の取り組みについて（報告）